

⑤支援態勢の強化（組織全体としての継続的な取組）

常駐外部専門家との連携による事業再生・経営改善支援

（七十七銀行）

【概要】

七十七銀行では、平成25年4月から、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門家が審査部に常駐しており、外部専門家との連携により、(株)東日本大震災事業者再生支援機構等の債権買取を行う機構及び中小企業再生支援協議会の活用促進や経営改善計画の策定支援に取り組んでいる。

背景と経緯

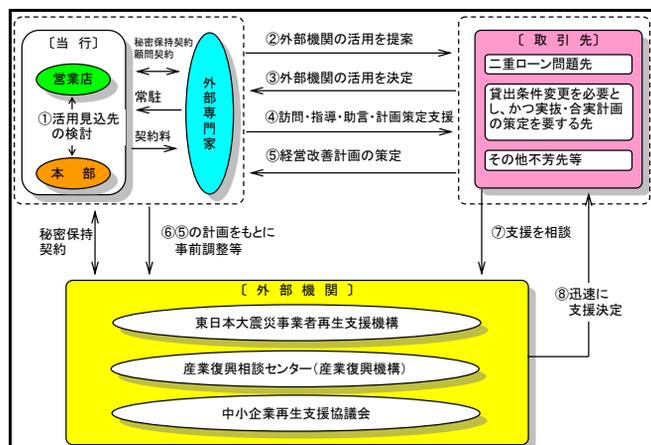
震災で被災した取引先に対する事業再生や経営改善の取組の強化及びスピードアップを目的として、審査部内での外部専門家の常駐を開始した。コンサルティング手数料などの費用面がネックとなり、事業再生や経営改善が進展しない中小企業・小規模事業者を主な支援対象としている。

具体的な取組

A社は、仙台市内で飲食店と水産物卸売業を営んでおり、震災による直接被害はなかったものの、主力商材である三陸産魚介類の仕入が困難となったことなどにより、業績が悪化するとともに、震災前の借入が負担となる二重ローン状態となっていた。

七十七銀行は、A社に対し、機構の活用による震災前債権の買い取りを提案。営業店と本部が連携し、A社に対して債権買取について丁寧な説明を行い、(株)東日本大震災事業者再生支援機構の活用が有効であるとの理解を得られたことから、常駐外部専門家と協働し、事業再生計画策定を支援した。

東日本機構では、震災前債権の買取りと一部債権放棄を内容とする金融支援策をA社の事業再生計画に織り込み、七十七銀行をはじめとする全取引金融機関等の合意が得られたことから、A社に対する支援体制が固まった。



七十七銀行は事業再生計画の進捗状況について、機構と連携し定期的にモニタリングを行うとともに、飲食店部門及び水産物卸売部門の売上確保といった経営課題等の解決に向け、フォローアップを実施している。

取組の成果

常駐外部専門家との連携により、東日本機構が有する債権買取機能を活用することで、当該取引先にとっては、長期の元金返済棚上げや金利負担の軽減等による資金繰りの安定が図られている。A社についても、当面の資金繰りに目途がつき、経営者がいち早く営業活動に専念できる環境が整った結果、水産物卸売部門では関東地区等で新たな販路を確保するなど、スピーディーな事業再生につながっている。

外部専門家の常駐開始以降、平成27年9月末までに、沿岸部の営業店や支援要請のあった営業店の取引先を中心に計108先の経営改善計画の策定支援に着手し、そのうち92先の取引先について経営改善計画の策定支援が完了するなど、常駐外部専門家との連携によるスピーディーな対応により、取引先の事業再生・経営改善に向けた取組みを強化している。

常駐外部専門家と連携し、OJT研修の実施や事業再生・経営改善支援にかかる行員向けセミナーの開催のほか、常駐外部専門家が有する専門的な知見・ノウハウ等を「見える化」した「経営改善計画策定支援マニュアル」の発行等に取り組んでおり、行員の目利き力および経営改善支援スキルの向上を図っている。

今後の課題

債権買取機構による債権買取り支援を実施した取引先（以下「債権買取済先」という。）の復旧状況にはばらつきがあり、販路および仕入環境の回復の遅れなどにより、事業が計画どおり進捗していない事例が発生していることから、債権買取済先に対するモニタリングを一層強化する必要がある。

七十七銀行では、債権買取済先ごとの経営課題を的確に把握したうえで、外部専門家等と連携した支援のほか、本部間連携によるビジネスマッチング支援を行うなど、中長期的な事業再生に向けた最適なソリューションの提供に努めている。



Point | 支援実施のポイント／横展開にあたっての示唆

支援実施のポイント① 審査部内への外部専門家の常駐

支援実施のポイント② 債権買取機構等公的機関との緊密な連携

支援実施のポイント③ 外部専門家の知見・ノウハウの「見える化」